

甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 平成29年8月25日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（6名）

委員長	藤原正夫君	副委員長	金丸寛君
	横山洋介君		赤澤厚君
	小澤重則君		山本今朝雄君

欠席委員（1名）

三浦進吾君

傍聴議員（6名）

滝川美幸君	五味武彦君
清水正二君	斉藤芳夫君
有泉庸一郎君	内藤久歳君

説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	輿石春樹君	上下水道部長	斉藤晴彦君
都市計画課長	箭本太君	農林振興課長	小澤明君
商工観光課長	山田洋君	上水道課長	小林信生君
建設総務係長	寺島信君	まちづくり 推進係長	堤貞治君
緑化推進係長	志田さか江君	農林管理係長	森川嘉亮君
農林基盤整備 係長	根津秀樹君	商工労働係長	萩原和美君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下和也	書記	輿石文明
--------	------	----	------

書 記 有 野 恵 里

内容

- 1 農村地域防災減災事業（上堰地区）の工事概要について（現地視察）（農林振興課）
- 2 県営土地改良中山間地域総合整備事業双葉北部地区について（現地視察）（農林振興課）
- 3 甲斐市公園施設長寿命化計画について（都市計画課）
- 4 その他

開会 午前 9時27分

○書記（有野恵里君） 改めまして、おはようございます。

ただいまより建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶いただき、引き続き委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、藤原委員長、よろしく申し上げます。

○委員長（藤原正夫君） 改めまして、おはようございます。ご苦労さまでございます。

夏休みも始まりまして、皆さんもいよいよきょうは9月議会の告示でもあります。きょうの常任委員会、現地視察、大変中身の濃い内容になっておりますので、ぜひ皆さんのご協力を得まして、スムーズな委員会の進行をお願いしまして、私の挨拶といたします。よろしく申し上げます。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会します。

なお、三浦委員は欠席の旨の連絡がありましたので、ご報告をいたします。

○委員長（藤原正夫君） それでは、これより次第の3の内容に入ります。

（1）農村地域防災減災事業（上堰地区）の工事概要について及び（2）県営土地改良中山間地域総合整備事業双葉北部地区について、一括で行います。両件は現地で視察を行いたいと思います。

お手元の派遣計画（案）をごらんいただき、ここでお諮りをいたします。お手元に配付した派遣計画書（案）により委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することに決定をいたしました。

なお、派遣承認申請は委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、担当より一括にて説明を受け、現地へ移動したいと思います。

担当より説明をお願いいたします。

小澤農林振興課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 改めまして、おはようございます。よろしくお願ひいたします。

農林振興課より、農村地域防災減災事業の上堰頭首工の本復旧工事及び県営土地改良中山間地域総合整備事業双葉北部地区の工事概要がまとまりましたので、ご報告をさせていただきます。

資料につきましては、別冊の資料の1ページ、ページめくっていただきまして1ページをごらんいただきたいと思ひます。

初めに、1の計画概要についてであります。上堰頭首工の固定堰につきましては、平成25年の台風の影響により、一部が崩壊されました。そのため、翌年に行った応急復旧工事は、5月の農業用水の取水開始に間に合うよう、応急的な対策でありまして、また、昭和52年3月に完成し、既に40年が経過していることから、当該施設は、経年劣化を含め堰体の治水機能が劣っているため、国土交通省から改善命令が出されている状況でございます。以上のことから、事業計画では、平成25年の被災した箇所は、固定堰の補強工事を行います。

また、堰全幅にわたって護床工の長さが不足しているため、護床ブロックを追加し、あわせて堰体の摩耗や鉄筋の露出を改善するため、コンクリートパネルによる表面保護工事を施工する計画で、国土交通省と河川協議を行ひまして、平成29年度から平成31年度までの3カ年で工事を実施する運びとなりました。

次に、2の事業主体についてであります。事業主体は、山梨県であります。

次に、3の事業概要についてであります。

まず、事業名は農業用河川工作物等応急対策事業であります。地区名は上堰地区、総事業費は5億円、事業年度は平成28年度から平成31年度までの4年間、負担率は国が55%、県が37%、市が8%となっております。市の負担金8%につきましては、受益面積による負担割合で、甲斐市が26.28%、中央市が39.78%、昭和町が33.94%の負担割合で支出することとなっております。対象範囲は330.4メートルでございます。

資料をめくっていただきまして、2ページをごらんいただきたいと思ひます。

右側のグレーの部分が平成25年、26年度で施工いたしました仮復旧部分でありまして、41メートルになります。この部分も含めまして出っ張っている部分までが、上部右側の標準横断図に記載してあります。字が小さくて申しわけございませんが、右側が上流になりますが、上流部分に護床ブロックを敷き並べる上流護床工が4メートル、現在ある固定堰の上流側に高強度コンクリート工を行い、下流側は水叩き工及びその表面部分に高強度コンクリート工を行います。本体工及び水叩き工が13.6メートル、また、左側の下流部分に護床ブロックを敷き並べる下流護床工が24.1メートルとなっております。

次に、残りの部分につきましては、左側に記載してあります標準横断図になります。上流部分に護床ブロックを敷き並べる上流護床工が4メートル、護床ブロックと固定堰の上流側の間のコンクリートパネル保護工が0.15メートル、現在ある固定堰をコンクリートパネルで囲うコンクリートパネル工が6メートル、下流部分に護床ブロックを敷き並べる下流護床工が20.1メートルとなっております。

次に、4の資料のほう、1ページの4の29年度工事概要についてであります。

また、ページのほう3ページのほうちょっとめくっていただきたいと思うんですけれども、右下の工事概要をごらんいただきたいと思います。

工事名は上堰地区、上堰（その1）工事（明許）、工事場所は甲斐市竜王、南アルプス市下高砂地内、工事概要は固定堰126.4メートル、幅6メートル、護床工126.4メートル、幅24.3メートルとなっております。工期は平成29年9月20日から平成30年6月8日まで、予定額は1億5,606万円となっております。

なお、今後、補正予算をお願いする予定でございますが、工期が6月8日までとなっておりますので、平成29年度から30年度に繰越明許をする予定でございます。

本年度は、釜無川右岸の南アルプス市側から126.4メートルを行います。先ほどもご説明いたしましたとおり、固定堰の上流側に護床ブロックを敷き並べる護床工を4.2メートル、護床ブロックと固定堰の上流側の間のコンクリートパネル保護工が0.15メートル、現在ある固定堰をコンクリートパネルで囲うコンクリートパネル工が6メートル、下流部分に護床工を敷き並べる下流護床工が20.1メートルとなっております。

なお、護床ブロックの大きさにつきましては、図面にありますとおり、縦横が1メートル95掛ける1メートル95、厚さが97.5メートルであります。

以上、農村地域防災減災事業の上堰頭首工本復旧工事の概要の説明とさせていただきます。

次に、2の県営土地改良中山間地域総合整備事業双葉地区について、ご説明させていただきます。

きます。

資料につきましては、4ページをお願いいたします。

まず、この事業につきましても県営事業になりますので、2の事業主体にありますとおり山梨県であります。

次に、平成27年度に採択されました全体事業の概要についてであります。資料の6ページをお願いいたします。A3の図面になります。

事業名は、県営土地改良中山間地域総合事業整備双葉北部地区でございます。整備内容についてであります。ほ場整備につきましては、6ページの図面の赤い斜線で囲った地域になります。3地区、エリアは駒沢、滝沢、米沢地区の37.1ヘクタールでございます。1工区が1の丸く囲ってありますけれども、1-1から1-2、1-3。2工区が②の部分。3工区が③の部分になります。

次に、農道整備につきましては、4路線整備予定でございます。赤線の部分になりますが、①の新田ほ場整備14号線が410メートル、②の蛤山中道平沢線が290メートル、③の山の神線が240メートル、④の峠の腰1号線が405メートルとなっております。

次に、農業用排水路整備につきましては、青線の箇所になります。楯無堰880メートルを整備する予定となっております。

次に、ため池改修といたしまして、青色の斜線で囲った部分になります。真ん中の①の泉のため池、左上の②の三島ため池の2カ所でございます。

資料のほう、4ページに戻っていただきたいと思えます。

(3)になりますけれども、整備期間は、平成27年度から平成32年度までの6年間あります。財源は、国費が55%、県費が30%、市負担金が15%となっております。総事業費は、おおむね13億円でありまして、そのうち市の負担金額は、1億9,500万円となっております。対象地区は、宇津谷、菖蒲沢地区となっております。

次に、4の事業内容についてであります。

まず、昨年度、平成28年度事業内容についてであります。当初交付決定事業費は4,400万円でありまして、そのうち市の負担額は、660万円でありました。事業内容は、ほ場整備1工区、2工区の実施設計、換地業務、農道4号線の用地測量を実施いたしました。

また、3月に補正をお願いし、今年度に繰り越しをさせていただきましたが、中山間地域所得向上支援事業といたしまして、補正事業費6,000万円、うち負担額900万円でありました。事業内容につきましては、この後説明させていただきますが、1-2、1-3工区のほ

場整備工事となっております。

昨年度中に、地権者の代表による換地委員会により換地原案を作成し、地権者会に諮り、同意を得ましたのが7ページからの換地原案図になります。

7ページをごらんいただきたいと思います。

7ページの左側が換地前の図面であります。こちらが1工区になりますが、右側の一番大きいエリア、真ん中の部分ですけれども、こちらが1-1工区であります。換地前は、1枚ごと面積の小さな田んぼでありましたが、地権者各位の従前の土地が最も密集した位置を中心とし、おおむねその付近に換地を定めることを基本とし、集積をいたしました。その結果が右の図面になります。1枚が約5畝、500平米から4,500平米、4反5畝と、大きな田んぼに集約することとなります。基本的には、必ず道路に面し、田んぼに入ることができるようにいたします。道路舗装幅員は3.5メートルから5メートルの道路となっております。

次に、左の図面の左側の部分が1-2工区になります。こちらも集積した結果、次のページめくっていただきまして、8ページになります。こちらの左側が1-2工区になります。こちらも真ん中に道路が入りまして、どの田んぼへも道路から入ることができるようになります。

7ページ、また戻っていただいて、左側の換地前の図面の左上の部分が1-3工区になります。ページ、また8ページのほうに戻っていただきまして、右側が1-3工区になります。

続いて、9ページをお願いいたします。

こちらが2工区になります。2工区は、1-1の工区の隣になります。参考までに、もう一度場所の確認ですけれども、6ページに戻っていただきまして、先ほどの赤線で斜線で囲った部分、ほ場整備になりますけれども、1-1と2工区については、このような形で並んでいる形、接続している形になります。

それでは、9ページのほうにまた戻っていただきまして、右側の図面が換地原案図になります。こちらも農地を集約しまして、道路を縦と横に通すことにより、田んぼに入ることができるようにいたします。

以上が換地原案図の説明になります。

次に、また4ページのほうに戻っていただきたいと思います。

平成29年度の事業内容についてであります。予算計上額2億5,000万円ではありますが、交付決定された事業費は2億166万2,000円でありました。事業内容につきましては、泉のため池改修工事、1-3、2工区ほ場整備工事、ほ場整備1工区、2工区の換地業務でありま

す。

次に、5の工事内容についてであります、初めに、ほ場整備についてであります。

10ページをお願いいたします。

右下の工事概要をごらんいただきたいと思ひます。工事名は双葉北部地区1-2工区ほ場整備工事、工事場所は甲斐市宇津谷地内、先ほど見ていただいた7ページの図面の1-2になります。工事概要は、施工面積2.12ヘクタール、整地面積1.90ヘクタール、道路工273メートル、水路工572メートルとなっております。工期は平成29年9月から30年3月まで、概算工事費は3,600万円でありまして、全額平成28年度からの繰越明許分であります。

次に、11ページをお願いいたします。

同じく右下の工事概要をごらんいただきたいと思ひます。工事名は双葉北部地区1-3工区ほ場整備工事、工事場所は甲斐市宇津谷地内、先ほど7ページの地図の左上の1-3になります。工事概要は、施工面積2.39ヘクタール、整地面積2.13ヘクタール、道路工331メートル、水路工556メートルとなっております。工期は平成29年9月から平成30年3月まで、概算工事費は3,800万円でありまして、うち28年度からの繰越明許分は2,400万円でありま

す。

次に、12ページをお願いいたします。

右下の工事概要をごらんいただきたいと思ひます。工事名は、双葉北部地区2工区ほ場整備工事その1、工事場所は甲斐市宇津谷地内、先ほどごらんいただきました9ページ地図の上半分になります。工事概要は、施工面積3.1ヘクタール、整地面積2.74ヘクタール、道路工454メートル、水路工860メートルとなっております、工期は平成29年9月から30年3月まで、概算工事費は4,200万円でございます。

次に、13ページをお願いいたします。

同じく右下の工事概要をごらんいただきたいと思ひます。工事名は双葉北部地区2工区ほ場整備工事その2、工事場所は甲斐市宇津谷地内、先ほどの前の工事の下半分になります。工事概要は、施工面積3.01ヘクタール、整地面積2.6ヘクタール、道路工556メートル、水路工798メートル、工期は平成29年9月から30年3月まで、概算工事費は4,300万円でありま

す。

なお、ほ場整備につきましては、受益者工事負担金を条例で徴収することになっておりまして、負担金の額につきましては、工事費の10%を地権者から徴収することとなっております。

次に、ため池の改修工事であります。

資料14ページをお願いいたします。

右下の工事概要をごらんいただきたいと思います。工事名は双葉北部地区泉ため池改修工事（明許）、工事場所は甲斐市菖蒲沢地内、先ほどごらんになっていただいた6ページの全体地図の青色の斜線の①の箇所になります。工事概要につきましては、堤体工一式として堤の長さが114メートル、堤の高さが7.1メートル、堤の上の幅が3.5メートルとなっております。また、洪水吐工一式、取水設備工一式となっております。工期は平成29年9月から平成30年7月まで、概算工事費は1億2,000万円でありまして、今後、補正予算をお願いする予定であります。工期が来年7月までとなりますので、平成29年度から30年度に繰越明許をする予定でございます。

以上、県営土地改良中山間地域総合整備事業双葉北部地区についての説明とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。ありがとうございます。

質疑につきましては、現地調査の後、委員会室へ戻って行いたいと思います。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前 9時46分

再開 午前11時32分

○委員長（藤原正夫君） ご苦労さまです。

それでは、会議を再開します。

現地視察、お疲れさまでございました。

まず初めに、農村地域防災減災事業（上堰地区）の工事概要について、質疑を行います。

質疑ございますか。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと1件だけ。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） さっきも話の中にあっただすけれども、結局これ、あの土地改良区ということで農地ということだよね。これは最後にも言ったけれども、宅地とかそういうも

のには、何年とか、そういうあれがあるんですか。

[「頭首工の話ですよ、ほ場整備の」と呼ぶ者あり]

○委員（赤澤 厚君） ほ場整備…… 2 番なの。

[「今のは釜無の堤防のやつ」と呼ぶ者あり]

○委員（赤澤 厚君） それは、いいです。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

○委員（赤澤 厚君） はい。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（藤原正夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（藤原正夫君） なしですか。

ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、農村地域防災減災事業（上堰地区）の工事概要についてを終わります。

次に、県営土地改良中山間地域総合整備事業双葉北部地区について質疑を行います。

委員より質疑等ございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的にこうやって区画整理を整備して、何年かたって、後継者がいなくなって、当然宅地とか何かということになる可能性もあると思う。そういう条件とか何かは、何年まではだめとか、そういう条件はあるのか。

○委員長（藤原正夫君） 根津係長。

○農林基盤整備係長（根津秀樹君） お答えいたします。

ほ場事業でやっていると、宅地転用ができるのは、一応 8 年経過したところでできる可能性あるんですけど、今、ほ場整備をする地域が農業振興区域内なので、まずそういう農振の除外がされないと、多分転用とかできないので、なかなかほ場整備後には、宅地とかの転用は難しいです。

以上になります。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 8 年後にはなるということになれば、8 年後になると、当然農業委員

会とかそういうのにかかってやるんですけども、本当、できないこともないということね。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 基本的には、第1種農地といういことで、周りが農振地域の農用地、一団の農地のところになりますので、なかなか農振が外れるというのは難しいかと思えます。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 農地の5年に1回は見直しがあるじゃない、基本的に。それで結局ある程度その地域の周りの人たちがその外すということになって、周りだって8年後には、もうそういったものが使える。転用できる可能性もある。まるっきりないわけじゃないと思う。

○委員長（藤原正夫君） 建設部長。

○建設産業部長（興石春樹君） 基本的には、第1種農地というのが農地が10ヘクタール以上がまとまってある農地については、これはもう基本的には大体今回もほ場整備をしますけれども、ほ場整備をされて第1種の指定を受けているというのは、基本的には農地を外すことが非常に難しいと。ただその中でも法的に認められる部分が多分、公共的な何かの施設であれば可能になるかもしれませんけれども、個人で単独で外していくというのは、基本的には可能ではないというように理解をしていただいたほうがいい。ただ100%あり得ないということは、それは私も言い切れませんが、ルール上では8年をたてば可能だよという話ですけども、ただあそこの農地については、先ほど言ったように10ヘクタール以上がまとまってありますから、第1種農地となると、県のほうでもここは確保していくという目的を持っていますから、なかなか外すことは困難だろうなということになりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 受益者負担が10%あるということで、それは、入はどこへ入るわけですか。国が55、県が何がしとありますが。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） こちらの事業につきましては、市の負担金が15%となっておりますけれども、そちらのほうに入っております。

○委員長（藤原正夫君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 受益者負担が払えないという人がいれば、融資制度みたいのはあるんでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） こちらのほ場整備を進めに当たりまして、地権者会というのを、その都度そういった決め事があるときには集めて、皆さんにお諮りしながら決めていただいておりますけれども、今回の第2工区も先日ありましたけれども、その際に受益工事負担金及び借入れについてということで、皆様にお諮りをしまして、第2工区につきましては、日本政策金融公庫のほうに借入れをできるんですけれども、そちらの利率が年0.45%となっております。こちらのほうで、償還については据置期間を含む13年ということで借入れをするようなことで、皆さんでお話し合いを先日もしていただいておりますので、今後また1工区についても来週の火曜日に行いますけれども、その際にそういった地権者会に諮りながら、そういったものを決めていただいていることになっております。

○委員長（藤原正夫君） いいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ないようですので、これで委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） この整備事業の中で、耕作放棄地ってどのくらいあるんですか。

○委員長（藤原正夫君） 根津係長。

○農林基盤整備係長（根津秀樹君） 今のご質問ですけれども、今、ほ場整備のエリア内で耕作放棄地等の面積とかはちょっと把握していないんですけれども、一応耕作放棄地はあります。多分それをほ場整備していくと、今度地元の方が大きくなりますので、借りる人が出てきまして、ほ場整備後は放棄地はなくなっていく予定で計画をしてあります。

よろしく申し上げます。

○委員長（藤原正夫君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 多分、きょうもぱっと見て、らしきものが見受けられました。それで、結局先ほどの放棄地になっているということは、今やっていないということで、さっきの小

澤議員の説明の中に、案分の負担をするということも発生してきて、当然、今将来的には、周りの人が借りるんじゃないかという見通しなただけけれども、その辺について、市のほうもしっかりその辺のところを整理をして、耕作放棄地対策に当然つなげてもらいたいし、そういう問題が発生しないような段取りをしてもらいたいと思うんですけれども、それについてはどうですかね。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 議員さんおっしゃるとおり、せっかくそういった形で、耕作が効率的にできるような形にしますので、もしその所有者の方ができないとしても、県の中間管理機構のほうも、そういった今度大きな土地になると、そういったところの借り手も出てくると思いますので、そういったメリットがあるような借り入れ、貸し借りができるようなことも使いながら、遊休農地、放棄地にならないような形で、市のほうもしていきたいと考えております。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか、傍聴議員。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） よろしいですね。

ないようですので、これで傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、県営土地改良中山間地域総合整備事業双葉北部地区についてを終わります。

次に、農林振興課から、その他報告がありますので、お願いをいたします。

小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 大変お疲れさまでございました。

農林振興課から、その他といたしまして、1点報告をさせていただきます。

9月の定例会におきまして、補正予算の案件の提出をお願いするものでございます。その内容についてご説明させていただきます。

農業振興費におきまして、昨年度も2回、増額補正をさせていただきましたが、破損による鳥獣害防止柵の改善に係る経費をお願いするものでございます。現在、設置されております鳥獣害防止柵につきましては、平成21年度から23年度にかけて山梨県中山間総合整備事業により設置され、県との協定に基づき、工事終了後に甲斐市に譲与されております。譲与にあわせ、防止柵の維持管理につきましては、地元自治会等と鳥獣害防止柵施設維持管理協定を結んでおります。協定では、適正な維持管理を行っていたにもかかわらず、台風等の自然災害により大規模な範囲で施設が破損した場合は、市と地元自治会が協議の上、対応する

こととなっております。

本年度におきましても、当初予算で50万円を計上しておりましたが、既に3カ所修繕しており、予算額につきましても執行している状況でございます。今回、新たに下福沢地内に設置されております防止柵6カ所の破損が報告され、破損箇所から鳥獣が出入りを繰り返しているため、農作物の被害を防ぐ観点からも早急に修繕する必要がございます。

以上のことから、冒頭に申し上げましたとおり、防止柵6カ所の修繕料を今回増額補正させていただきます。

以上、9月定例会におきましてお願いいたします案件の説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） これにつきましては、9月定例会の案件でございますので、質疑は省略いたします。

次に、委員より農林振興課関係で特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ないですか。

ないようですので、以上で農林振興課関係その他を終了します。

ここで暫時休憩をし、職員の入替えを行います。

ご苦労さまでした。

休憩 午前11時44分

再開 午前11時45分

○委員長（藤原正夫君） 会議を再開します。

次に、内容の3、甲斐市公園施設長寿命化計画についてを行います。

担当より説明をお願いします。

箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、都市計画課より、昨年度業務委託を行い、調査、作成をいたしました甲斐市公園施設長寿命化計画の内容についてご説明をさせていただきます。

本来であれば、もう少し早い時期でのご報告を考えておりましたが、調査結果に基づく今後の修繕、改修等の実施時期の検討や平成30年度の国への補助金要望に向けて、内部での調整を行っていたことなどから、今委員会でのご報告となりましたことをご理解いただきたいと存じます。

それでは、お手元の資料により概要を説明させていただきます。

資料1ページをお願いいたします。

まず、策定内容でございますが、公園施設長寿命化計画は、地方公共団体等における公園施設の計画的な維持管理の方針や長寿命化対策を定め、公園施設の安全性確保と機能保全を図りつつ、維持管理予算の縮減や平準化を図ることを目的に策定をするものであります。

対象となる公園、施設であります。長寿命化計画の対象となる公園は、地方公共団体等が管理する都市公園となります。ただし、計画策定においては、全ての公園を一度にまとめて計画対象とする必要はなく、それぞれの実情に合わせて公園管理者の判断で策定をすることとなります。

現在、市内には17の都市公園がありますが、このうち規模が小さく、また、遊具などの施設も少ない街区公園5つと、平成24年に新たに開設をいたしました島上条公園を除く11公園を、今回の計画対象といたしました。

また、対象となる施設の分類には、休憩所、ネットフェンスなどの一般施設や遊具などがありますが、予防保全を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減が見込めるものが対象となります。

本市の都市公園は、設置から30年以上が経過した公園が8公園あり、経年による施設の老朽化が見られることや、平成になってから開設された公園においても、その利用頻度などにより公園内の各施設に劣化が生じ始めている状況となっております。

全国の都市公園も、高度成長期より急速に整備が進みましたが、平成22年度末現在において、設置から30年以上経過したものが約4割に達し、平成32年度末には、約6割に達する見込みであるとされています。こうした公園施設の改修、改築等に対し、次の公園施設の改築等に対する補助制度の活用のとおり、国では、社会資本整備総合交付金の活用を可能としておりますが、平成26年度以降においては、公園施設長寿命化計画に基づく管理を行っているものに限定をしております。

このことから、平成28年度に行った公園施設長寿命化計画策定業務において、公園施設の現状と改修の緊急度、また、改修時期、管理形態などを確認し、次の改築等の計画策定の

とおり、長寿命化計画に基づき、施設改築等の緊急性を考慮しながら、今後おおむね10年間にける公園施設の改築、改修計画を作成し、国の補助制度を有効的に活用して、維持管理経費の縮減と予算の平準化を図りつつ、施設の維持管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、資料2ページをお願いします。

資料2ページの長寿命化計画対象施設等の概要であります。昨年度実施した調査結果では、計画対象とした11都市公園内に1,219の公園施設があり、内訳は、記載のとおりでありました。これまでの公園施設の管理は、職員や指定管理者などによる日常点検、また、公園利用者からの情報提供などにより、危険箇所が発見された場合には、緊急度の高いものから修繕や更新を行ってまいりましたが、大規模な改築などは行われていないことから、経年による老朽化が目立つ状況となってきました。これらの改修、更新には、多くの予算が必要となり、財政上の点からもめり張りをつけたストックマネジメントが必要となりますが、公園利用者からの要望への対応も含め、施設の現状を把握し、適切な改修、更新時期を判断する必要があります。

こうしたことから、昨年度の調査で1,219公園施設のうち、予防保全を行うことによりライフサイクルコストの縮減が見込まれる予防保全型管理の候補とした135施設について、健全度を判定する健全度調査という調査を実施いたしました。ここで言う予防保全型とは、計画的な手入れを行い管理することにより、施設の劣化や損傷の進行を未然に防止し、より長持ちさせることを目的に行う手法となります。

調査結果につきましては、資料3ページをごらんください。

施設の健全度判定では、現在の状態によりA、B、C、Dの4段階に評価をしております。この4段階評価では、全般的に健全であるものをA判定としており、B判定、C判定、D判定と、徐々に状態のよくない評価となっております。

各施設ごとの調査結果は記載のとおりでございます。A判定、B判定につきましては、全般的に健全、または部分的な劣化はあるが、緊急の補修の必要性がないものとなり、C判定は、全体的劣化が進んでいるが、現時点では、重大な事故につながらないものの、部分的な補修等が必要なものとなります。この判定の中でD判定となっている2施設につきましては、全体的に顕著な劣化が認められることから、できるだけ早期の補修、改修または更新が必要とされるものとなります。

2施設の内訳でございますが、1つは、赤坂台総合公園ドラゴンパーク内の園路、もう一

つは、信玄堤公園の四阿であり、特にドラゴンパークの園路につきましては、近年、経年劣化によるひび割れ状態がひどい状態となっております。園路の改修につきましては、公園利用者からの要望もあることから、今回の調査結果をもとに、平成30年度の社会資本整備総合交付金の対象事業として採択を受けるため、今年度、国へ補助要望をしております。

また、信玄堤公園の四阿につきましては、ドラゴンパークの園路改修に要する事業費が1億円近くとなることから、事業費の平準化を図る点や補助金の配分見込みを考慮し、ドラゴンパークの園路改修後に計画をしたいと考えております。

なお、その他の判定結果の詳細な内容につきましては、各施設ごとの改修、更新等の目安時期、また、改修に要する概算の金額など具体的な内容が記載されていることや資料が膨大となることから、今回添付をしておりますが、この調査結果をもとに、今後おおむね10年をめどに改修、更新等を計画してまいりたいと考えております。

最後になりますが、この公園施設長寿命化計画により長寿命化対策を実施した場合の実施効果といたしまして、資料2ページの最後に記載してありますように、おおむね10年間における単年度あたりのライフサイクルコストの縮減額は、約1,145万3,000円程度となる見込みであります。今回の調査結果を参考に施設の適正な維持管理に努め、さらなるコストの縮減に努めてまいりたいと考えております。

以上が公園施設長寿命化計画の概要となります。

よろしくお願いたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより委員による質疑等がありましたら、お願いをいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、これで委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

五味議員。

○議員（五味武彦君） すみません、1つだけ。

これは計画ですから、総体的な10年間にかかわる費用というのは、考えていないと思いますが、具体的にこの今の計画の中で遂行するためには、総額どのくらいかかるものですか。それをちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） お答えをさせていただきます。

今回、策定をさせていただきました計画の中で、今後、平成30年から39年までの10年間における概算の整備費用でございますが、約4億1,000万円ほどかかるという試算になっております。ただし、あくまでもこれは、今、おっしゃっていただいたように計画でございますので、全てをやらなければいけないというふうなものではございませんので、10年間の中で、これを、施設についてはもう必要がないとか撤去する、そういったものも出てくる可能性もございますので、あくまでも試算として4億1,000万円ぐらいかかるという数字が出ているというような形でご理解をいただきたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（藤原正夫君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） その4億かかるんですが、例えばその社会資本整備金の補助金を使いますよね。一度に4億のものを申請するのか、それとも、その都度毎年更新するのか、その辺の申請の仕方をちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（藤原正夫君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） 一度に4億の事業費に対する補助金の要望というような形はございません。毎年毎年の計画で、例えば、ことしは5,000万円の事業やりたい、翌年は2,000万円になるかもしれない。トータル的に4億ぐらいかかるのかなというような、そんな形になっております。

○議員（五味武彦君） ありがとうございます。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、以上で傍聴議員の質疑を終了します。

以上で甲斐市公園施設長寿命化計画についてを終わります。

次に、土地計画課からその他報告がありましたら、説明をお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） ないですか。

次に、委員より土地計画課関係で特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） せっかくこの機会にちょっと聞いておきたいんですけども、敷島の県営の北公園というのは、もう20年くらい前かな、計画があつて、現状まだその計画があると思うんだけど、あの辺のところの進捗というか、市とか県のほうの何か報告を受けているのか。あれは、地権者が旧敷島だと、もう10年、20年もたつんだけど、計画があるということで、あそこ同時で今耕作する計画があるんなら耕作しなきゃいけないし、できればあそこも売却したい人もいるんだけど、その辺のところ、もしわかったら教えてもらいたいんだけど。

○委員長（藤原正夫君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） 北公園につきましては、今現在、近々で買収をして整備をするというような考えはございません。と言いますのは、島上条公園があそこにあれだけの規模で公園の整備をされたというふうなことの中で、比較的近い場所に公園整備が済んだというふうなこともございます。

それから、あその計画決定をしたエリアの中で、今ちょっとわからないですけども、以前、用地買収にちょっとご賛同いただけないような話をされたというふうなこともちょっと聞いた覚えがあるんですが、今どんな状態かというのは、申しわけございません、ちょっとここではお答えできませんけれども、いずれにしましても、整備自体について今、近々であそこを整備をするというふうなことは考えておりません。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 結局、今、島上条公園が出ていたよね。当時は、あの計画がなかったんであれだったんだけど、あれが出ちゃうと、もうあの北公園の後、今、意味がないね、だって総合公園があるし。そうすると、市としてあれはもう北公園というのは、もう事業廃止というかな、県のほうに話をしてそういったものにはっきりしちゃったほうがいいんじゃないのか。できないのか、そういうことは。

○委員長（藤原正夫君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） 北公園につきましては、都市計画決定をされている公園エリアというような形で、都市計画決定をしてある都市公園については、都市公園法の中でたしかむやみにそのエリアを縮小できないというふうな決め事があつたと思います。それにかわる面積ほか、あるいは新たな公園というのができるような場合については、縮小あるいは廃止ができるというふうなたしか決め事があつたと思いますけれども、その辺もう一度、うち

のほうで内部でよく確認をさせていただいて、今、議員さんのほうからいただいたご意見もございまして、本当に整備する必要がないということであれば、縮小あるいは廃止の方向も検討させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） その辺をはっきりしてもらって、年数もたっているし、公園も島上条公園もできたということもあるんで、経過もあるんでね。地権者は陰でいろいろ心配している人が結構多いんで、もうその辺のこの先どうなるのか、結構心配していたんで、その辺もはっきりしてもらって、また個人的に情報を教えてもらえればありがたいと思うので、よろしく願いします。

○都市計画課長（箭本 太君） そうですね。じゃあそんなふうで。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですね。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 以上で都市計画課関係その他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 零時 02分

再開 午後 零時 03分

○委員長（藤原正夫君） 会議を再開します。

次に、内容の4、その他を行います。

3課から報告がありますので、建設課、商工観光課、上水道課の順で報告をお願いします。
寺島係長。

○建設総務係長（寺島 信君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、建設課より9月定例議会の補正予算について、1件報告をさしあげます。

現在進めております建築物耐震化事業の中の災害時避難路通行確保対策事業におきまして、増額補正をお願いする予定でありますので、何とぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 山田課長。

○商工観光課長（山田 洋君） お疲れさまです。

商工観光課から9月定例会における提出議案などについて、報告させていただきます。

まず、工場立地法に基づく緑地面積率等に係る準則を定める条例制定であります。この条例は、製造業などの工場を敷地面積が9,000平方メートル、または建築面積が3,000平方メートル以上で建築する場合、工場立地法で緑地面積が定められていますが、新規工場の誘致などを図る目的で、その面積率を緩和するものであります。

次に、補正予算であります。平成28年の12月に中小企業小規模企業振興条例の可決をいただき、本年度、中小企業小規模企業振興会議を立ち上げ、その委員にかかる報酬を増額させていただくものです。

最後に、7月8日から10日まで商工会に同行いたしまして、台中国際銘茶・コーヒー見本市で桑茶の市場調査を行ったわけではありますが、2,000杯の桑茶の試飲、1,100件のアンケート調査を行いました。アンケート調査では、試飲をした9割の方がおいしいと回答しておりました。今後、海外での販路が開拓できるところを期待しているところであります。

以上であります。

よろしく申し上げます。

○委員長（藤原正夫君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） お疲れさまです。

それでは、上水道課から9月定例会の補正予算についてお願いをいたすところでございます。

上水道事業及び簡易水道事業ともに、機器に若干不都合が発生しております。それに伴いまして、修繕費の増額をお願いするものでございます。

よろしく申し上げます。

○委員長（藤原正夫君） 定例会の案件でございますので、質疑は省略したいと思います。

次に、委員より建設課、商工観光課、上水道課関係に特にお聞きしたいことがありましたら、お願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ないようですので、質疑を終了します。

以上で、建設課、商工観光課、上水道課関係その他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員が退席をします。

ご苦労さまでした。

休憩 午後 零時06分

再開 午後 零時07分

○委員長（藤原正夫君） 会議を再開します。

次に、次第の4、意見交換会についてを行います。

意見交換会については、前回の委員会におきまして、委員長一任ということでしたので、今回は甲斐市鳥獣害対策実施隊代表と実施することに決めさせていただきましたけれども、よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ありがとうございます。

日程につきましては、10月20日、曜日は金曜日になります。午前に常任委員会を開催し、午後1時30分から意見交換会を実施したいと思います。いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 異議なしと認めます。

それでは、そのように決定をいたしました。

引き続き、次第の5、その他に入ります。

委員よりその他何かありましたら、お願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 事務局より何かありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、以上をもちまして、その他を終了します。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 零時08分